

令和4年7月29日開会

第742回むつ市教育委員会

議案等関係書類

< 目 次 >

議案第1号 工事計画の策定について

< 事務局からの報告事項 >

報告第1号 第252回むつ市議会定例会報告

報告第2号 部活動の地域移行について

報告第3号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について

< その他 >

議案第 1 号

工事計画の策定について

むつ市下北自然の家防火扉及び非常用照明設備改修工事について、むつ市教育委員会事務委任規則第 1 条第 8 号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 4 年 7 月 2 9 日提出

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

提案理由

本案は、昭和 5 4 年に竣工し、平成 2 0 年に市に委譲された施設であるが、竣工後 4 0 年余り経過している下北自然の家の防火扉及び非常用照明設備について、機能の低下や故障している箇所も多く施設の利用に支障を来していることから、防火扉及び非常用照明設備を更新するものである。

1 事業概要

昭和54年に竣工し、平成20年に市に委譲された施設であるが、竣工後40年余り経過している下北自然の家の防火扉及び非常用照明設備について、機能の低下や故障している箇所も多く施設の利用に支障を来していることから、防火扉及び非常用照明設備を更新するものである。

2 対象場所

むつ市下北自然の家

3 防火扉及び非常用照明設備改修工事スケジュール

令和4年7月下旬 設計業務委託の引渡

令和4年8月下旬 指名競争入札及び契約締結

令和4年8月下旬から令和5年3月末まで 工事契約期間

4 修繕箇所

防火扉（1か所）

非常用照明設備（1階：18か所 2階：21か所 計39か所）

5 予算

事業費 13,234千円

うち設計業務委託費 1,630千円（契約額1,089千円）

うち監理業務委託費 569千円

うち改修工事費 11,035千円

財源：過疎対策事業債 13,200千円

一般財源 34千円

むつ市議会第252回定例会報告 6月14日(火)～7月6日(水)

1. 一般質問 6月22日(水)～6月24日(金)

質問者 2番 工藤祥子 議員

質問事項：むつ市子どもの貧困調査について

(2) 子どもの医療費無料化事業、就学援助制度、給食費支援等について

【答弁概略】

昨今の新型コロナウイルス感染症の状況や社会情勢の不安を受けて、保護者が負担する給食費は増額となっていないかとのことでありますが、市内の小中学校の給食費は、自校式により配食している学校についてはそれぞれの学校毎に、給食センター方式により配食している学校については給食センター毎に決定しております。

昨今の社会情勢により、原油価格や原材料費の物価高騰について話題となっておりますが、市内の小中学校に確認いたしましたところ、年度中途からの給食費の値上げの予定はないと伺っております。

したがって、各学校や給食センターにおいて、献立や納入方法を工夫することにより、それらの影響を最小限にしているものと認識しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

(部長答弁)

市内の小中学校において、今年度、就学援助制度を利用している児童生徒数は、6月10日の時点で、全児童生徒3,644名に対し、426名、率にして約11.6%となっております。

令和3年度は、全児童生徒数3,720名に対し、467名、率にして約12.5%でありましたので、前年度と比較して、0.9ポイントの減となっております。

質問者 18番 原田敏匡 議員

質問事項：GIGAスクールについて

(1) GIGAスクール構想の現状について

【答弁概略】

新型コロナウイルス対策のため、一人に一台のタブレット端末の配備と、それを活用するためのネットワーク環境の整備といったGIGAスクール構想の計画が急速に進み、本市においても、昨年度までに、小学3年生以上の児童生徒へタブレット端末を配備し、今年度中には、全児童生徒への配備が完了する予定となっております。

まず、昨年度の具体的な活用内容といたしましては、インターネットによる調べ学習や動画の視聴、体育においてカメラ機能で動画を撮影し運動の動作の確認をし

たり、友だちとの動作の違いを比較したりする等の学習活動が見られました。

また、タブレット端末で使用できるデジタル教材として、小学校には算数、中学校には英語を購入し、授業等で活用いただきました。

今年度は、小学校に国語、社会、算数、理科の4教科、中学校に、国語、社会、数学、理科、英語の5教科のデジタル教材を配備したことで、授業での活用だけでなく、朝自習や業間の時間に取り組む等、昨年度1年間の累計学習回数が約3万4千回だったのに対し、今年度は、現時点においてすでに約5万8千回となっており、昨年度に比べ、積極的に活用していただいております。

そして、授業におけるタブレット端末の活用についても、昨年度までの取組に加え、複数の児童生徒が文字を打ち込んだり、手書きしたりしたものを1つの画面に同時に映すことができるというタブレット端末の特色を生かし、意見の交流や考え方の共有を図りながら授業を行っている学校もございます。

さらに、自動集計や採点機能を生かして小テストやアンケートを実施する等、様々な教育活動に活用されるようになってきております。

今年度においては、タブレット端末の持ち帰りについて検討を始め、これまで、家庭毎の通信環境の差異や、有害サイトへのアクセスやセキュリティ面、SNS等の利用によるいじめ問題への懸念から、家庭への持ち帰りを保留しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの児童生徒が登校できない状況となり、こうした児童生徒の学びを保障する観点から、通信環境を要しない端末を準備するとともに、家庭へ持ち帰って使用する際のルール等について検討と整備を進め、4月末の臨時校長会での説明を経て、5月中旬、全小・中学校に、タブレット端末の持ち帰りを進めるよう依頼したところでございます。

各学校では、タブレット端末の持ち帰りに向けた準備を進めていただき、すでに取組を開始した学校があります。教育委員会といたしましては、市内全児童生徒が等しくタブレット端末導入の恩恵に浴することができるよう、速やかに全校での持ち帰りが可能となるよう支援してまいります。

現在は、出席停止等によって登校することができない児童生徒が対象となっておりますが、現状における課題の把握と、それに対する対応策を並行して講じ、日常的な持ち帰りへ移行してまいります。これにより、デジタル教材を使用した学習や電子データで作成した宿題の回答及び送信など、タブレット端末の活用の幅が広がるものと考えております。

また、タブレット端末を使用して効果的に学習を進めるには、教員の指導力向上が不可欠であり、一昨年度と昨年度に、教員を対象とした研修会を年2回開催する等、ICT活用指導力の向上を進めてまいりました。

教育委員会といたしましては、今年度も、教員を対象とした研修会と講座の開催をとおして指導力向上を図るとともに、学校間で活用や指導に差が生じないように努めてまいります。

質問者 12番 住吉年広 議員

質問事項：「香害」対策について

- (3) 児童生徒の化学物質過敏症の把握はどのように努めているのか伺う

【答弁概略】

各学校では年度始めに、児童生徒の健康調査を行っております。この調査は、各種アレルギーや持病、既往歴の他、学校生活上の配慮等を保護者が詳しく記載する内容となっており、化学物質過敏症の症状についても把握することができます。各学校ではこの回答を元に児童生徒の健康状態を把握し、校内で共有するように努めております。

また、教職員は日常の教育活動の中で児童生徒の健康状態を把握するとともに、保護者の相談に個別に対応する等、きめ細かに対応しております。

質問者 11番 鎌田ちよ子 議員

質問事項：教育行政について

- (1) 小学校高学年の教科別担任制について
(2) 不登校児童生徒に対する支援について
(3) 校内フリースクールについて

【答弁概略】

小学校高学年の教科別担任制について

市内の小学校には今年度、専科指導を行うことを目的に教員を定数に加えて配置する、いわゆる加配として、新たに配分された「小学校高学年における教科担任制の推進」による1名を含む3名の教員が配置されております。

また、市内の小学校では、これまでも加配の有無にかかわらず、教科担任制が持つメリットを最大限生かすべく、高学年をはじめとした専科指導を行っているところでもあります。

実施教科や授業時数等につきましては、学校規模や教員の配置状況等、各校の実情により異なりますものの、今年度も市内の小学校全12校において実施しているところでもあります。

不登校児童生徒に対する支援について

昨年度の本市の実態につきましては、病気や経済的理由を除き、年間30日以上欠席した児童生徒が、小学校15名、中学校64名で合計79名となっております。

令和2年度との比較では、小・中学校ともに不登校発生率は上昇しており、中学校では90日以上欠席者が約6割を占めるなど、長期化の傾向が見られます。

市内小・中学校においては、現に不登校の状態にある児童生徒への対応の他、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに、引き続き取り組んでいただいております。教育委員会といたしましても、むつ市教育研修センターの教育相談室における、教育相談・適応指導を通じて、児童生徒とその保護者、及び学校への支援の充実に努めて参ります。

校内フリースクールについて

本市の小・中学校におきましては、何らかの問題で通常の登校が困難な状況にある児童生徒に対して、校内フリースクール的な機能をもつ場所として、教室以外の学習スペース等を使って学習する、いわゆる別室登校の体制を整えております。

登校が困難な状況にある児童生徒の支援に際しては、必ずしも登校をすることを最終目標とするのではなく、将来的な社会的自立に向けた支援を心掛けることが重要であると認識しております。

したがって、教育相談室における適応指導を通して、別室登校が難しい児童生徒に対して、実態に応じた適切な支援を行うよう努めているところです。

今後も学校と教育委員会が連携しながら、支援の充実を図って参ります。

質問者 1番 富岡直哉 議員

質問事項： 1. 地域伝統文化について

- (1) コロナ禍においてむつ市伝統文化の伝承をどのように捉えているか
- (2) 保存・伝承及び活用の取組と課題について
- (3) 小中学校での地域文化伝承の取組と地域行事への参加促進について

【答弁概略】

コロナ禍においてむつ市伝統文化の伝承をどのように捉えているか

昨今のコロナ禍で、地域で行われる予定であった、各地の祭りやねぶた等、伝統的な行事が2年間中止となった事により、披露する活動が制限されました。少子高齢化による伝統・文化を継承する担い手の不足をさらに加速させかねない状況を教育委員会としても危惧しております。

保存・伝承及び活用の取組と課題について

地域伝統文化の保存・伝承及び活用につきましては、行事の開催がまず第一にあります。その行事のために各団体及び各町内会で日々鍛錬されることが、伝統文化の保存・伝承につながるものと考えております。

令和3年度コロナ感染症に係る青森県民俗芸能団体活動状況調査を行い、活動の状況、所属人数、活動日数、発表の機会など、各団体の状況を調査したところ、むつ市には52の団体があり、活動中の団体が12団体、活動休止が20団体、未回答が20団体となっております。多くの団体が担い手不足という問題を抱えていることもわかりました。

私どもといたしましては、活動の際、担い手の継承等にかかる助成事業等の情報提供や、申請に係る書類の作成等について助言や資料作成等の支援をさせていただいているところであります。

小中学校での地域文化伝承の取組と地域行事への参加促進について

むつ市内の小中学校における伝統文化への取組については、地域に伝わる伝統芸能について総合的な学習の時間等を利用して学んでいる学校があるほか、夏祭りな

どにPTAが中心となり、子ども達とともに参加している学校もございます。

中学校においては、文化祭等の学校行事において、地域の方々に御指導をいただき、祭囃子を披露するなど、伝統継承の場の1つとなっているものと考えております。

また、地域行事への参加促進についてであります。各学校においては、祭りやねぶた等への児童生徒の参加について協力依頼があった場合には、児童生徒に対して、地域の伝統を継承する役割を担う立場であるとの自覚を持ち、最後まで責任を持って協力するよう指導しております。

コロナ禍にあっても、伝統文化を通じて地域で子どもたちを育て、地域への愛着を育むとの理念には、大いに共感するところであります。一方、新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見通せない中、児童生徒の参加については、その時の状況に応じて適切な判断がなされるものと考えております。

2. 議案審議 6月28日(水)

教育委員会関係

議案第35号 財産の取得について

市内各小中学校の校務用及び財務情報システム用のパソコンを、老朽化に伴い更新するためのものである

⇒ 7月6日(金) 原案可決

報告第2号

部活動地域移行について

1. スポーツ庁

【運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）】

運動部活動の地域移行に関する検討会議において、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられ、令和4年6月6日（月曜日）に、友添座長から室伏スポーツ庁長官に手交された。

《主な内容》

〈課題〉

○近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、**中学校生徒数の減少が加速化**するなど深刻な少子化が進行。

〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉

○競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められるなど、**教師にとって大きな業務負担**。

〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉

○地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

〈目指す姿〉

○少子化の中でも、将来にわたり我が国の**子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保**。このことは、**学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上**。

○スポーツは、**自発的な参画**を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。

○地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。**（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）**

〈改革の方向性〉

○まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする

○目標時期：令和5年度の開始から3年後の**令和7年度末を目途**

○**平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組む**ことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進

○地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む

○**地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**

※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

〈大会〉

○大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請

○地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

2. 当市の状況

○生徒数が減少し、中体連各競技への参加校も減少している。

9校中5校が、運動部活動の選択肢が3競技以内。

〈生徒数：平成24年1,833人→令和4年1,243人に減少、出生数：令和3年277人〉

〈中体連参加チーム数〉

	平成24年度	令和4年度	増減
野球	9	6 (内3校は合同チーム)	▲3
バレーボール 男子	2	2	—
バレーボール 女子	7	3	▲4
バスケットボール男子	3	3	—
バスケットボール女子	3	2	▲1
ソフトテニス 男子	4	3	▲1
ソフトテニス 女子	5	4	▲1
柔道 男子	2	1	▲1
柔道 女子	2	1	▲1
剣道 男子	3	2	▲1
剣道 女子	2	2	—
ソフトボール	2	2	—
卓球 男子	4	4	—
卓球 女子	4	4	—
水泳	3	2	▲1
バドミントン	0	2	+2
陸上 男子	9	7	▲2
陸上 女子	9	7	▲2

※サッカー部は、下北に1校しかないなので、中体連の競技にない。

【目指す姿】

○中学校部活動を任意加入とし、中学校部活動を地域へ移行する。

○受け皿となる総合型地域スポーツクラブを設置する。

○学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図る。

※令和5年4月を目途に検討する。

【今後の進め方】

①全校の部活動顧問を訪問し、意見を聴取し、課題を整理する（7/13～）

②関係団体（競技団体、市連P）へ説明、意見聴取（7/13～）

③学校の意見、関係団体の意見を基に、保護者へのアンケート調査を実施（8月新学期）。

④これらの結果を踏まえて、令和5年4月の移行を前提に、総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を行う。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について

第741回教育委員会から本日までの間において実施及び発生した事項について報告いたします。

●実施予定事項

修学旅行の実施について

8月下旬から9月上旬にかけ小学校は主に東北地方方面、中学校は東京を中心とした関東方面が予定されている。

※修学旅行については、訪問先の感染状況を十分に見極め、保護者からの同意を取った上で実施することとしている。